

# 入札説明書

【件名】

上野公共職業安定所 電話交換機設置工事

本件調達案件は紙による従来の応札及び入開札手続きと併せて「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続きに利用するものとする。

東京労働局

東京労働局の入札公告 令和6年4月22日付け公示第176号に基づく入札については、会計法、予算決算及び会計令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 入札及び契約に関する事項

### 1 契約担当者

支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 森 奈美

### 2 契約内容

#### (1) 件名

上野公共職業安定所 電話交換機設置工事

#### (2) 内容等

仕様書等による。

#### (3) 公告期間

令和6年4月22日（月） から 令和6年5月9日（木） まで

#### (4) 入札方法

入札者は、調達案件のほか、業務の履行に関する一切の諸経費を含め入札金額を見積もることとし、入札金額は総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

#### (5) 入札保証金及び契約保証金

##### ① 入札保証金

「会計法第29条の4第1項ただし書き」及び「予算決算及び会計令第77条第2号」により免除とする。

##### ② 契約保証金

「会計法第29条の9第1項ただし書き」及び「予算決算及び会計令第100条の3第3号」により免除とする。

### 3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 過去1年間において、東京労働局と締結した契約に違反した者、又は落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒んだ者等、東京労働局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。

(4) 次の事項に該当しない者。

① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

③ 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 厚生労働省令和5・6年度競争参加資格（建設工事）において、以下の全てに格付けされている者であること。

① 業種：「電気通信」

② 等級：CまたはD

(6) 次の各号に掲げる制度の未適用及びこれらに係る保険料を滞納していないこと（入札参加申込期限の直近2年間（④については2保険年度）において滞納していないこと。）。

① 厚生年金保険又は国民年金

- ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ③ 船員保険
- ④ 労働保険

注) 各保険料のうち④については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納していない（分納が認められるものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- (7) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

#### 4 入札参加申し込み

入札への参加を希望する者は、令和6年5月14日（火）17時までに、下記により必要書類を提出すること。

なお、理由の如何にかかわらず、提出期限に必要な書類のうち一つでも遅延した場合は無効とする。

- (1) 電子調達システムにより入札を行う者

以下の書類を電子調達システムにより提出すること。

- ① 競争入札参加申込書（別紙1）
- ② 事業所情報登録票（別紙2）
- ③ 資格審査結果通知書の写し
- ④ 競争参加資格等に係る申立書（別紙4）
- ⑤ 暴力団排除の推進に基づく誓約書（別紙5）

- (2) 紙により入札を行う者

以下の書類を東京労働局総務部会計課施設係へ提出すること。（郵送・FAX・メール可）

- ① 競争入札参加申込書（別紙1）
- ② 事業所情報登録票（別紙2）
- ③ 電子入札案件の紙入札参加申立書（別紙3）
- ④ 資格審査結果通知書の写し
- ⑤ 競争参加資格等に係る申立書（別紙4）
- ⑥ 暴力団排除の推進に基づく誓約書（別紙5）

#### 5 入札手続き等

入札書は、原則、電子調達システムによる提出とするが、紙による入札書の提出も事前に申し出ることにより認める場合がある。ただし、紙による入札書の提出を希望する者は「電子入札案件の紙入札参加申立書」（別紙3）を、令和6年5月14日（火）17時までに提出する必要があるので留意すること。

なお、入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

- (1) 電子調達システムにより入札を行う者

- ① 入札書の受付日時

令和6年5月15日（水）11時00分まで。

※ 電子調達システムに入札書が到着しない場合は無効となるので留意すること。

- ② 入札書の提出方法

電子調達システムの定める手続きに従い入札書を提出すること。

- (2) 紙により入札を行う者

- ① 入札書の受付日時

令和6年5月15日（水）10時00分から11時00分まで。

※ 上記時間以外の提出は無効とするので時間を厳守すること。

- ② 入札書の提出場所  
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
- ③ 入札書の提出方法  
所定の「入札書」(別紙6)にて作成した後、封筒に入れその封皮に氏名(法人の場合はその他名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 殿と記載。)及び、「令和6年5月15日 開札[公示第176号] 入札書在中」(朱書き)と記載すること。(別添「封書記載例」参照)

※ 郵送、FAX、電話、メール、その他の方法による入札は認めない。

- (3) 入札の内訳書  
入札書に内訳書を添付する必要はないが、内訳書の提出を求められた際には、直ちに内訳書の提出が出来るよう準備しておくこと。
- (4) 代理人(復代理人含む。以下同じ。)による入札
  - ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。
  - ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号及び氏名を記入のうえ、当該代理人の所在地、名称及び氏名を記入しておくとともに、入札書提出時に「委任状」(別紙7-1及び7-2)を作成し、提出しなければならない。
  - ③ 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (5) 入札の無効  
次の各号の一つに該当する入札書は無効とする。
  - ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札書
  - ② 入札書の提出期限内に入札書が到着しなかった者の提出した入札書
  - ③ 入札条件に違反した者の提出した入札書
  - ④ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
  - ⑤ 有効な委任状を提出しない代理人の提出した入札書
  - ⑥ 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印のない入札書
  - ⑦ 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札書
  - ⑧ 明らかに連合によると認められる入札書
  - ⑨ 同一の入札について2通以上提出された入札書
  - ⑩ 前項の③に違反した者の提出した入札書
  - ⑪ 総価でない価格(単価等)を記載した入札書
  - ⑫ 上記4の「競争参加資格等に係る申立書」(別紙4)及び「暴力団排除の推進に基づく誓約書」(別紙5)を提出しない者、又は虚偽の申し立て及び誓約をし、若しくは申立書及び誓約書に反することとなった者の提出した入札書
- (6) 入札の延期等  
入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

## 6 開札

- (1) 開札の日時  
令和6年5月15日(水) 11時01分 から
- (2) 開札の場所  
東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階  
東京労働局総務部会計課

## 7 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した

価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

(1) 電子調達システムにより入札を行う者

① 入札書の受付日時

令和6年5月15日（水） 14時00分 から 15時00分 まで。

※ 電子調達システムに入札書が到着しない場合は無効となるので留意すること。

② 入札書の提出方法

電子調達システムの定める手続きに従い入札書を提出すること。

(2) 紙により入札を行う者

① 入札書の受付日時

令和6年5月15日（水） 14時00分 から 15時00分 まで。

※ 上記時間以外の提出は無効とするので時間を厳守すること。

② 入札書の提出場所

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

③ 入札書の提出方法

所定の「入札書」（別紙6）にて作成した後、封筒に入れその封皮に氏名（法人の場合はその他名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 殿と記載。）及び、「令和6年5月15日 開札〔公示第176号〕再度入札書在中」（朱書き）と記載すること。（別添「封書記載例」参照）

※ 郵送、FAX、電話、メール、その他の方法による入札は認めない。

(3) 代理人等の取扱い

代理人、入札の無効及び入札の延期等の取扱いについては、上記5（4）、（5）及び（6）と同様とする。

(4) 開札

① 開札の日時

令和6年5月15日（水） 15時01分 から

② 開札の場所

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階  
東京労働局総務部会計課

8 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 落札者の決定方法

① 本入札説明書「3 競争参加資格」及び別添「仕様書」において明らかにした要求要件を全て満たし、本入札説明書「5 入札手続き等」に従い有効な入札を行った者による入札価格のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低価格をもって入札した者を落札者とする。

② 落札者となるべき者が二人以上ある場合、当該入札者によるくじにより落札者を決定する。なお、電子調達システムの電子くじは使用しない。

ア くじの対象となる入札者に対しては、開札後別途通知する。

イ くじは上記6（2）にて行なう。

ウ くじの実施日時は、開札同日の令和6年5月15日（水）の16時00分とするので、くじ実施の10分前までに会場に集合し、当該入札者としての身分を証明できるもの等を提示すること。（当該入札者であることが立会者により確認できない場合、くじへの参加はできないので注意すること。）

エ 入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない（又は希望しない）場合は、入札執行事務に関係のない当局職員がくじを引くものとする。（入札執行事務に関係のない職員の選定は、本件入札に係る立会者の指名による。）

(3) 開札結果

開札結果については電子調達システムにより公表するが、併せて、書面により開札結果

を通知することとする。

(4) 契約

- ① この入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、当該契約の相手方に契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 前記②の場合において、支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払条件

別添「契約書（案）」のとおり、業務の履行完了の通知を受け、検査完了後に適法な支払請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。

(6) その他

- ① 落札者は、落札後、当局の指定する項目ごとの契約金額内訳書を作成し、速やかに提出すること。
- ② 担当者から提出された関係書類については、事業者としての決定であるものとして取り扱うこと。
- ③ 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。
- ④ 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

9 対象施設の事前確認

入札前に対象施設の事前確認を希望する場合は、事前に本件担当者に連絡し、事前確認を希望する者の人数及び氏名を伝え、事前確認の実施について許可を得ること。

なお、事前確認を行える時間帯は、原則平日9時から17時までとするが、対象施設の業務時間中であるため、希望に沿えない場合があること。

10 質疑等

本件入札に関して疑義がある場合は、令和6年5月9日（木）までに「FAX送信票（仕様内容に関する質問票）」（別紙8）によりFAXにて本件担当者まで問い合わせること。

なお、定められた日時を過ぎた質疑等については一切応じないため注意すること。

また、回答については、令和6年5月13日（月）までに、本件入札参加予定の全者に対して通知する。

**【各種様式等】**

- ・ 別紙 1 競争入札参加申込書
- ・ 別紙 2 事業所情報登録票
- ・ 別紙 3 電子入札案件の紙入札参加申立書
- ・ 別紙 4 競争参加資格等に係る申立書
- ・ 別紙 5 暴力団排除の推進に基づく誓約書
- ・ 別紙 6 入札書
- ・ 別紙 7－1 委任状
- ・ 別紙 7－2 委任状（復代理）
- ・ 別紙 8 F A X 送信票（仕様内容に関する質問票）
- ・ 別添① 封書記載例

**【担当者】**

東京労働局総務部会計課

施設係 菅井

T E L : 03-3512-1606

F A X : 03-3512-1552

M a i l : sugai-hideki.9v1@mhlw.go.jp

## 競争入札参加申込書

支出負担行為担当官  
東京労働局総務部長 殿

会社名

下記の入札案件に係る一般競争入札に参加したいため、入札公告及び入札説明書に記載の必要書類を添えて入札参加を申し込みいたします。

記

1 入札案件（公告番号でも可）

2 担当者名

3 連絡先

（1）電話番号

（2）FAX番号



## 事業所情報登録票

入札件名 「上野公共職業安定所 電話交換機設置工事」担当者 東京労働局総務部会計課 菅井

①	登録番号	
②	企業名称	
③	企業郵便番号	
④	企業住所	
⑤	代表者氏名	
⑥	代表者役職	
⑦	代表者電話番号	
⑧	代表者 F A X 番号	
⑨	担当部署名称	
⑩	担当者氏名	
⑪	担当者連絡先郵便番号	
⑫	担当者連絡先住所	
⑬	担当者連絡先（電話）	
⑭	担当者連絡先（F A X）	
⑮	担当者連絡先（メール）	

入札への参加方法（該当する方に○をしてください）

- ・ 電子入札
- ・ 紙入札

## 電子入札案件の紙入札参加申立書

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加いたします。

### 記

- 1 入札案件名  
上野公共職業安定所 電話交換機設置工事
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
東京労働局総務部長 殿

住 所 :  
商号又は名称 :  
代表者氏名 :

## 競争参加資格等に係る申立書

- 1 当社（私）は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
- 2 当社（私）は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。
- 3 当社（私）は、その他の入札参加資格を全て有しております。
- 4 当社（私）は、契約者となった後、事業の実施に当たり各種法令を遵守するとともに、契約に基づく報告事項（法令違反や反社会勢力による不当介入等）が生じた場合には速やかに報告します。再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様に対応します。

この申立書に虚偽があった場合は、履行途中にあるか否かを問わず当社（私）に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、申立に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
東京労働局総務部長 殿

所在地

名 称

代表者

## 暴力団排除の推進に基づく誓約書

当方は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、意義は一切申し立てません。

また、貴局から当方の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）の個人情報について照会があった場合には速やかに回答し、貴局がその個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団という。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三社の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

東京労働局総務部長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

## 入札書

件 名 上野公共職業安定所 電話交換機設置工事

金 額					百万				千				円

上記金額をもって、納入、請負うため、入札公告及び入札説明書を承認のうえ、  
入札いたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
東京労働局総務部長 殿

住 所

名 称

代表者氏名

代 理 人

(注意)

業務管理費には賃金・最低賃金上昇予定分、一般管理費等その他諸費用を全て見込むこと。

## 委任状

私は、.....を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

「上野公共職業安定所 電話交換機設置工事」に係る入札及び見積に関する一切の権限。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
東京労働局総務部長 殿

住 所

会社名

代表者氏名

## 委任状

私は、.....を復代理人と定め、次の権限を委任いたします。

「上野公共職業安定所 電話交換機設置工事」に係る入札及び見積に関する一切の権限。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
東京労働局総務部長 殿

住 所

会社名

代理人氏名

F A X 送 信 票  
(仕 様 内 容 に 関 す る 質 問 票)

東京労働局総務部  
会計課施設係 菅井 あて

会 社 名 : \_\_\_\_\_

担 当 者 名 : \_\_\_\_\_

(件 名) 上野公共職業安定所 電話交換機設置工事

上記件名に関する仕様内容について、何かご不明な点等がございましたら、下記の記入欄にその旨を記載し、令和6年5月9日(木)までにFAXにより送付してください。

※FAX番号 03-3512-1552

(質問内容を記載してください。)

※この用紙のままFAXしてください。



封書記載例

<p>所在地</p> <p>会社名</p> <p>令和 年 月 日</p>	<p>支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 殿</p> <p>令和 年 月 日 開札 公示第 号 入札書在中</p>
---	---

※ 再度入札の場合は、「入札書」を「再度入札書」と記載すること